



(日本赤十字社八百津町分区)

日本赤十字社会費募集のお礼

日頃は、日本赤十字社の活動に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、5月1日から6月30日までを増強月間として行いました「日本赤十字社会費募集」につきましては、1,683,500円のご協力をいただくことができました。

これも一重にみなさま方のご理解とご協力のおかげと、心よりお礼申し上げます。

お寄せいただきました浄財は、全額、岐阜県支部を通じて日本赤十字社へ送金いたしましたので、お礼方々ご報告いたします。

日本赤十字社八百津町分区長 金子政則

お問い合わせ先

日本赤十字社

八百津町分区

事務局:健康福祉課

福祉係

☎43-2111

(内線 2569)

(和知まちづくりの会)

稲葉城公園椿油しぼりのご案内

和知まちづくりの会は、「稲葉城公園 椿油しぼりー椿油をしぼってみようー」を開催します。

稲葉城公園は、戦国時代の稲葉城址です。当時、城主が灯明(神仏に供える火)の油を採取するために、多くの椿を植えたと伝えられています。

このように、椿と深い関係のある稲葉城公園で、椿油しぼりイベントを計画しました。

稲葉城公園の歴史にふれ、親しみを持っていただきたいと思っています。

みなさまお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

○と き 11月16日(土)午後1時から4時

※小雨決行、順延はありません。

○ところ 稲葉城公園 管理棟およびその周辺(八百津町野上70-1)

○参加費 無料

○その他 椿の実、道具は主催者が準備します。

○後 援 八百津町、中日新聞社、岐阜新聞社、岐阜放送



お問い合わせ先

和知まちづくりの会

事務局:桑原

☎090-2688-0901

(八百津町社会福祉協議会)

年金・労働問題相談会開催のご案内

社会福祉協議会では、無料の年金・労働問題相談会を下記のとおり開催します。年金をもらっている方やこれからもらう方の疑問や心配ごと、職場の人間関係や解雇、パワハラなどの労働問題に関する相談に専門の社会保険労務士が応じます。相談を希望される方は、事前にお電話でお申し込みください。

- 相談例
- ・65歳から遺族年金の変更があると聞いたけどどう変わるの？
 - ・定年後も働く予定でいるけど、その場合の年金ってどうなるの？
 - ・会社との労働契約について聞いてみたいことがある。

- と き 11月20日(水)午後1時から4時
- と ころ 福祉センターゆうゆう ボランティア活動室
- 対 象 者 八百津町在住・在勤の方(6名程度)
- 相 談 料 無料
- 申込期限 11月12日(火) ※6名に満たない場合は当日まで受付します。
- そ の 他 お申し込みが6名を超えた場合は、抽選とさせていただきます。

毎週水曜日は・・・「くたみんカフェ」

社会福祉協議会では、ボランティアのみなさんのご協力により、毎週水曜日に住民の方同士が交流する「くたみんカフェ」を地域の憩いの場・くたみんで開設しています。コーヒー、紅茶などを準備してお待ちしていますので、どなたでもお気軽にお越しください。

4日間とも、午前11時頃に食品などを積んだ移動販売車が来ます。また、6日と20日はログハウス山田(パン屋さん)が10時ごろ販売に来ます。

- と き 11月6日(水)、13日(水)、20日(水)、27日(水)
いずれも午前9時30分から11時30分
- と ころ くたみん(旧どんでん)
(八百津町久田見4558-1)
- その他 ・参加費として100円程度の寄付をお願いします。
・パンをたくさん購入される方は袋をご持参ください。



ホッとカフェを開催します

秋の深まりを感じる季節となりました。ホッとカフェでちょっとくつろぎませんか？ホッとカフェは、誰でも気軽に参加でき、楽しいひと時をすごせる地域の憩いの場です。コーヒーや紅茶を準備してお待ちしています。

- と き 11月6日(水) 午前9時30分から11時30分
- と ころ 福祉センターゆうゆう 1階 介護予防訓練室
- その他 参加費として100円程度の寄付をお願いします。

お問い合わせ先
八百津町
社会福祉協議会
☎43-4462

(県立華陽フロンティア高校)

華陽フロンティア高校の通信制課程で 学習しませんか

令和2年度入学生募集のための学校説明会を、下記のとおり実施します。

通信制課程の学習は、月3回程度登校して面接指導(授業)を受け、それ以外の日は自宅で学習の報告課題(レポート)に取り組み、期限内に学校へ郵送して添削を受けます。

前期・後期1回ずつの定期試験に合格すれば単位を修得できます。また、所定の単位を修得し、特別活動に規定の時間以上出席すれば卒業資格が得られます。

最短3年で卒業でき、中学校卒業または同等の資格をお持ちの方なら、老若男女だれでも出願できます。

興味のある方は、お電話でお申し込みの上、ぜひご参加ください。

○と き 12月1日(日)午後0時50分から3時…授業参観+説明会
1月16日(木)、2月6日(木)、2月27日(木)午後2時から3時30分
…説明会のみ

○ところ 岐阜県立華陽フロンティア高等学校(岐阜市西鶉6-69)

○その他 お電話でお申し込みください。

お申し込み・

お問い合わせ先
岐阜県立
華陽フロンティア
高等学校 通信課程
☎058-275-7185
(代表)

(岐阜地方法務局)

全国一斉「女性の人権ホットライン」 強化週間を実施します

夫・パートナーからの暴力や職場などでのセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性をめぐる人権問題に人権擁護委員が中心となって、電話で相談に応じます。相談は無料(ただし通話料は相談者の負担)で、秘密は厳守します。どなたでもお気軽にご利用下さい。

○と き 11月18日(月)から24日(日)までの7日間
月曜日から金曜:午前8時30分から午後7時まで
土・日曜日:午前10時から午後5時まで
(平日は岐阜地方法務局人権擁護課に、土・日曜日は名古屋
法務局につながります)

○受付電話番号 ☎0570-070-810

○相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

○その他 上記強化週間以外の日も、平日は午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じています。

また、パソコン・携帯電話・スマートフォンからも
人権相談を受け付けています。

<http://www.jinken.go.jp/>



お問い合わせ先
岐阜地方法務局
☎058-245-3181

(NPO法人 ぎふ多胎ネット/中部学院大学短期大学部)

多胎!ファミリーフェスタ2019のご案内

ふたご、みつごのお子さんがいる方を対象にしたイベントが、下記のとおり開催されます。お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

- と き 11月30日(土)
午前10時から午後2時30分(受付開始午前9時30分)
- と ころ 中部学院大学 関キャンパス 10号館・11号館
(関市桐ヶ丘2丁目1番)
- 参加費 一家族につき600円
- 内 容 ふたごパパートーク会、多胎フェスタ音楽会、あそびすとコーナー、親子体操、子育て相談コーナー、おひるねアートコーナー など
- その他 昼食は各自ご持参ください。(手作りパンを販売します)
詳細チラシ、申込用紙は保健センターでご用意しています。
参加希望の方は、右記保健センターへご連絡ください。
- 共 催 NPO 法人 ぎふ多胎ネット/中部学院大学短期大学部

お問い合わせ先
保健センター内
健康福祉課
健康増進係
☎43-2111
(内線2561・2562)

11月11日から17日は「税を考える週間」

テーマ 暮らしを支える税

国税庁ホームページでは、児童や生徒などが自ら税について学習できるように、租税の意義、役割をわかりやすく解説した「税の学習コーナー」を提供しています。

税金に関するゲーム・クイズも掲載していますので、この機会に、ぜひご家族でご覧ください



詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

税の学習コーナー

検索



(国土交通省中部運輸局)

忘れちゃいけない「自賠償」

自賠償保険・共済未加入での運行は法令違反です!!

自賠償保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています。

自賠償保険・共済なしで運行することは法令違反です。
ご注意ください。

お問い合わせ先
国土交通省中部運輸局
自動車交通部
旅客第一課 保障係
☎052-952-8035

(岐阜地方裁判所)

裁判所ウェブサイトのご案内

裁判所では、国民のみなさまに新しくできた制度や裁判手続を知っていただくために、随時テーマを定めて、裁判所ウェブサイトでご案内しています。

11月のテーマは「裁判員制度～まもなく名簿記載通知を発送します!」です。
ぜひご覧ください。

裁判所ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/index.html>



お問い合わせ先
岐阜地方裁判所
事務局 総務課
☎058-262-5122

(岐阜労働局)

事業主のみなさま

労働保険の手続きはお済みですか

一人でも労働者を雇用する事業主は、必ず労働保険に加入しなければなりません。

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険の総称です。

「労災保険」とは・・・

労働者が業務や通勤に起因して、負傷・疾病・死亡した場合に、労働者本人や遺族に必要な給付を行います。臨時・アルバイトなどでも雇用した労働者はすべて対象となります。

「雇用保険」とは・・・

労働者が失業したときや教育訓練を受講したとき、在職中の60歳から65歳未満や育児休業・介護休業中の労働者で一定の賃金低下があった場合に必要な給付を行います。

また、事業主に対しても、失業の予防、雇用の安定、労働者の福祉の増進を図っていただくための各種助成制度があります。

パートタイム労働者も、一週間の所定労働時間が20時間以上で、かつ雇用見込みが31日以上である場合は雇用保険に加入しなければなりません。

なお、平成29年1月1日から、65歳以上の方も雇用保険の適用対象となり、「資格取得届」の提出が必要です。

加入手続を行っていない事業主の方は、すぐに手続きをお願いします。

お問い合わせ先
岐阜県労働局
総務部労働保険徴収室
☎058-245-8115
または
ハローワーク美濃加茂
☎25-2178

八百津町小・中学校

人道教育発表会

令和元年11月23日(土)

開場12:30~ 開会13:00~

八百津町ファミリーセンター大ホール



第1部 小・中学校の人道学習の発表

(和知・錦津・八百津・久田見・潮見小学校 八百津・八百津東部中学校)



【バッテリースピリッツ】 和知小



【つながり】 錦津小



【どの子にも力と自信を】
久田見小



【キラリと輝く】 潮見小



【人道の心】 八百津小



【八中魂・日常で勝負】 八百津中



【いつでも・どこでも・ひとりでも
おたがい様 おかげ様】 八百津東部中

第2部 杉原人道創作劇 ~イエフダーと七つの灯~

(八百津小学校5・6年生)

この手から次の手に伝える 光がここにある..



主催:八百津町教育委員会